

平成 30 年（2018 年） 8 月 8 日

大阪狭山市長 古川 照人 様

大阪狭山市市民公益活動促進委員会

委員長 溝手 真理

諮問事項である「市民公益活動における促進諸施策のあり方」について（意見）

平成 28 年（2016 年）8 月 27 日に市長より委嘱を受けた市民公益活動促進委員（以下、「委員」という。）は、市民公益活動における促進諸施策のあり方のうち、(1) 市民公益活動促進補助金制度のあり方、および (2) 次世代育成及び世代交代について諮問を受けました。

同諮問事項に関し、委員で構成する大阪狭山市市民公益活動促進委員会（以下、「委員会」という。）は、11 回の委員会を開催し、その審議結果等について下記のとおり意見を提出いたします。

なお、今期（第 8 期）の委員の任期は、平成 30 年 8 月 26 日付けで満了となることから、当意見書を参考に、次期（第 9 期）委員会においても、市民公益活動によるまちづくりを推進するべく、引き続き検討を重ねていただくよう希望いたします。

記

(1) 市民公益活動促進補助金制度のあり方について

①平成 16 年度の市民公益活動促進補助金制度の創設以降、平成 20 年度の第 3 期委員会が提言した補助金制度の改正についての意見書をはじめ、前期（第 7 期）からの継続審議事項も踏まえ、今期の委員会においても見直しの審議を重ねてきました。当補助金制度を利用する団体等が年々減少傾向にあることから、今期においては、「補助金利用団体の増加」を最優先課題と位置付け、審議を行ってきました。その結果、より多くの団体がこの補助金制度を活用するため、既存の補助金制度に「テーマ型補助金制度」を新たに加えるよう、中間意見書を取りまとめ、要綱の改正を要望するなど、一定の改善を図りました。

上記の補助金制度の見直しに関する主な改善内容は次のとおりです。

《テーマに沿った活動を支援する部門の創設》

前期（第7期）では市民の身近な問題に関するアンケート調査を実施し、市民から得た回答を市民公益活動へのヒントとしてチラシ等に掲載しました。これは、今まで公益活動に取り組んだことのない市民や、活動の幅を広げたいと考える活動団体に情報提供を行うことを目的として行いました。

今期は、昨年市民に提示したテーマに関連する事業の増加を図るべく、市民公益活動促進補助金にいわゆる「テーマ型」事業補助を新設する方向で検討を進めました。その結果、平成30年度の補助金事業募集に合せ、「自立促進部門テーマ型」を創設することとし、要綱改正を行いました。

- ②前期（第7期）からの継続審議事項である、「複数年度事業の申請事務の簡素化」、「最低評価点数の導入」、「収支予算と収支決算との乖離への対応」、「費用対効果に応じた補助対象科目別上限額の設定」については、該当するケースが出てきた場合に適宜検討することとしましたが、第8期においては対象となる事業が無かったため、第9期において引き続き検討していただくよう要望いたします。

(2) 市民活動団体の世代交代及び次世代育成について

今期委員会に市長より新たに諮問された「市民活動団体の世代交代及び次世代育成」について、既存の団体の世代交代及び次世代育成についての具体的な方策は残念ながら見つかっておりません。しかし、新たな取り組み方法の可能性が見えていると考えます。

去る平成27年度に協働事業として採択された「三津屋川を美しくする会」が、高齢化と担い手不足によって活動を休止していましたが、平成29年度から新たに第三中学校区まちづくり円卓会議と特定非営利活動法人南中学校区円卓会議が合同して事業を引き継ぎ、活動に取り組んでおります。このような他団体による引き継ぎは、「自立促進部門テーマ型」を活用し、テーマとして提供することでさらに活性化できるのではないかと考えられます。次期（第9期）においても、今期創設した「自立促進部門テーマ型」の活用を含め、継続的に審議いただくことを要望いたします。

加えて、「市民活動団体の世代交代及び次世代育成」とは、既存の活動を継続させるということを一義的に意味するものではありません。新たな公益活動の手法や方向性を見出すことができる人材を発掘し、新たな取り組みを創出することをめざすことも含まれていると考えます。したがって、新たな市民活動の核となりうる人材を発掘することにも力を入れる必要があると考えます。

さらに、そのような有為な人材が市民活動のリーダーに成長していくためには、組織運営やリーダーシップについて学ぶことのできる研修体制が必要であると考えます。そこで、公的機関において、リーダーを養成するための仕組みづくりに積極的に取り組んでいただくことを要望いたします。